

休日当番医の診療時間を短縮します

新型コロナウイルス感染症が国内において感染拡大していることに伴い、休日当番医等の医療スタッフの負担軽減のため、診療時間を短縮します。

- 診療時間の短縮開始日及び期間
令和2年5月3日（日）から当面の間
- 短縮後の診療時間
午前9時から午後4時まで
(現行：午前9時から午後6時まで)

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 総務企画係

電話 直通 / 027-220-5781